

令和6年(2024年)7月10日
総合政策部危機管理局危機管理・防災課

日本GLP株式会社と「災害時における一時避難施設としての使用に関する協定」を締結します。

■趣旨・目的

大規模な災害が発生し湖南省が被災した場合、多数の避難者が発生することが予想され、緊急一時的な避難について、市の指定避難所だけでは十分に対応できない事態となることが考えられます。

そのような事態に対応するため、日本 GLP 株式会社の保有される施設を一時避難施設として使用することについて、協定を締結します。

湖南省では、災害時における避難場所・避難所の確保、被災者の生活支援・早期再建を図るため、他自治体や民間企業等と各種の災害時応援協定を締結しています。

■日時

令和6年7月16日(火) 午後2時00分～午後2時30分

■場所

湖南省役所東庁舎 3階 大会議室

■内容

湖南省で地震、風水害およびその他の災害が発生または発生するおそれがある場合、市からの要請に基づき、同社の保有される「GLP 栗東湖南」を一時避難施設として提供いたします。この施設は、堅牢な建築物であることに加え、バックアップ電源など有事に備えた設備を有するとともに、防災用品も備蓄されており、数日間の避難生活も可能となります。

今後は、この協定に基づき、相互の連絡体制を整備し、災害に備えることとします。

■問い合わせ

担当課名：危機管理・防災課

担当者名：米津・島田

(直通) 0748-71-2311 ※ 17時15分以降は、0748-72-1290

(FAX) 0748-72-2000



〒520-3288

滋賀県湖南省中央一丁目1番地

湖南省役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467